



Bennett Jones LLP

カナダにおける事業活動： 非居住輸入者プログラムの活用 vs カナダ現地法人の設立

Presented to JETRO

Presented by
George Reid, Partner
Noriko Shimura, Partner

はじめに

- 米国企業は、カナダを主要な輸出市場と認識することが多い。
- 外国企業がカナダ市場参入、カナダでの販売や事業拡大をする際の一般的な方法として、以下の二つが挙げられる。
 - **非居住輸入者（Non-Resident Importer, 以下NRI）**として商品をカナダへ輸入し販売する
 - カナダ子会社を設立する



基本概念

- 国境が存在する
- カナダは主権国家である
- 法律、政策、手続きの重要な違い
- 商品とサービスに対する規制の違い



目次

- NRIプログラム
 - NRIの利点、責務、制約
 - NRI登録プロセス
 - ビジネス番号
 - CARMクライアントポータルへの登録
 - セキュリティ及び税務登録
 - サービスプロバイダー
- カナダ子会社の設立
 - 現地法人設立の利点、設立した場合の責務、制約
 - 現地法人設立のプロセス
 - ビジネス番号
 - 登記書類
 - 取締役、役員、従業員
 - サービスプロバイダー





■ NRI:

- カナダに事業所を持たない外国企業が商品^①をカナダに輸入する場合、カナダ国境サービス庁に輸入申告し、輸入にかかる関税と税金を支払い、輸入に関する追加要件を遵守する。



NRIの利点

- 利点
 - 顧客サービスの向上
 - 契約用の義務を満たす
 - カナダにおける市場シェアの拡大
 - 通関の合理化と管理
 - 陸揚げ価格の決定と管理
 - コスト削減（特にカナダ子会社を設立する場合と比較した場合）



NRIの責務

- **カナダ国境サービス庁（CBSA）への関税および諸税の支払い**
 - 輸入物品に対し通関時に徴収される税金 (custom duties)
 - 連邦物品サービス税(GST) 及び 州売上税 (PST)
 - アンチダンピング関税 及び/または 相殺関税
 - 促進税（「関税(tariff)」として知られるもの）
- **輸入品の報告および会計**
- **情報の不備や不正確さに起因する罰金や罰則の支払い**
- **品目ごとに設けられている規制の遵守**



品目ごとの規制



- カナダへの輸入品に関連するその他連邦省庁（**OGD**）規制の例
 - 消費財の安全性（[カナダ消費者製品安全法](#)）
 - 食品及び医薬品（[食品医薬品法](#)；[規制薬物・物質法](#)）
 - 化粧品（[化粧品規制](#)）
 - 文化財（[文化財輸出入法](#)）
 - オゾン層破壊物質および製品（[オゾン層破壊物質および代替ハロカーボン規制](#)）
 - 有害廃棄物・リサイクル品（[有害廃棄物・有害リサイクル品輸出入規則](#)）
 - 輸入規制品目（繊維製品、乳製品、銃器、特殊鋼製品）（[輸入規制リスト](#)）

NRIの制約

- 「輸入者が『カナダ居住者』でなければ輸入できない」という規制対象となる品目がある。その場合、NRIはその資格を有さない。
 - 乳製品（牛乳、チーズ、ヨーグルトなど）を低税率で輸入する許可が取得できるのは、カナダの居住者のみ
- 非居住者がサービス（保証業務など）を実施または下請けする場合、源泉徴収の対象となる。

登録：ビジネス番号

- 輸入業者にはカナダのビジネス番号 (BN)が必要
- NRIのための2つの主要なプログラム口座：
 - 輸出入 (RM識別子)
 - 連邦物品サービス税 (GST) /統一売上税 (HST) (RT識別子)
- 給与および法人所得税口座も利用可能
- カナダに恒久的施設を持つ居住者や企業にもBNは必要
 - カナダでの恒久的施設の設立は慎重に。納税義務が生じます！



登録 – CARMクライアントポータル

- CBSA Assessment and Revenue Management (CARM) クライアントポータル (通称CCP) は、カナダに輸入される商品の関税と税金を申告・納付するためのオンライン・セルフサービス・ポータル。
- 2024年10月21日より、NRIを含むすべての輸入者に対しCARM登録が義務づけられた。



CARM | CBSA Assessment and Revenue Management

CARM Client Portal

A Modern Business Tool for Canada's Importing Community



ONLINE SELF-SERVICE.
SIMPLIFIED IMPORTING PROCESS.



登録：CARMクライアントポータル

- 一般的なプロセス：
 - GCKeyまたは「サインイン・パートナー」から、CCPユーザー・アカウントを作成する
 - GCKeyとは、カナダ連邦政府の特定のオンライン・プログラムやサービスにおいて使用される固有のクレデンシャル
 - 「サインイン・パートナー」とは、（銀行などの）特定の金融機関のこと。個人はオンライン・バンキングの認証情報を用いて、CCPのユーザー・アカウントが作成できる
 - CCPユーザー・アカウントを作成後、CCPに事業者を登録する
 - CCPに事業を登録するためには、輸出入番号（RM識別子）を持つビジネス番号が必要



CARM Resources



[CARM Resources](#) – CARMとCCPに関する重要な情報源



[Onboarding Documentation](#)



[CARM Client Support Help Desk](#)



[Client Support Contact Form](#)



CARMヘルプデスク 電話番号 #: 1-800-461-9999 (月～金、東部時間7:00-17:00)



Email: [CBSA.CARM_Engagement-Engagement de la GCRA.ASFC@cbsa-asfc.gc.ca](mailto:CBSA.CARM_Engagement-Engagement_de_la_GCRA.ASFC@cbsa-asfc.gc.ca)



新たなセキュリティ要件（支払い前リリース）

- すべての輸入者は支払い前リリース（RPP）特権を享受することから、CBSAに直接金銭的担保を差し入れることが義務付けられる。
（通関業者の保証金に頼れない。）
- **RPP（Release Prior to Payment）** とは、輸入者が関税や諸税の支払い前に貨物の引き渡しを受けることを認めるもの。



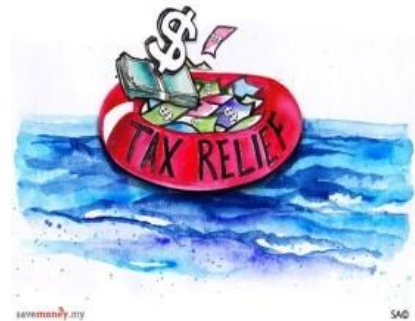
新たなセキュリティ要件 (CARM)

- RPPに登録する輸入業者には以下のオプションがある:
 - **オプション1:**
最高月次売掛債権額の50% (GSTを含む) を担保とする金融商品
 - **オプション2:**
最高月次売掛債権額の100% (GSTを含む) の現金保証金
- 保証金の上限は10,000,000カナダドル
- 最低保証金は5,000カナダドル
- 担保は認可された金融機関を通じて取得する必要があり、CCPを通じて処理される。



連邦物品サービス税（GST）/統一売上税（HST）登録

- **必須登録:** 以下に該当する場合、NRIはGST/HST登録が義務付けられる:
 - (1) 「カナダで事業を行っている」場合、そして
 - (2) 全世界**GST/HST 課税売上高**（最大連続4四半期）が30,000カナダドルを超える場合。
- **任意登録:** 多くのNRIは、輸入品に対して支払ったGSTを相殺するための仕入税額控除（**ITC**）を申請するために登録が必要であるため、自主的に登録している。自主登録に代わる方法（リベートの申請）は面倒である。
- **登録後の義務**
 - 申告書の提出（年次、四半期、または月次）
 - 顧客からの税金の徴収と送金
 - 記録管理



PST（州売上税）登録

- **HST適用州:**

オンタリオ州（13%）、ニューブランズウィック州（15%）、ニューファンドランド&ラブラドル州（15%）、プリンスエドワードアイランド州（15%）、ノバスコシア州（15%）

- CRAのGST/HSTプログラム口座に登録すれば、州ごとの登録は不要となる。

- **HST非適用州:**

ブリティッシュ・コロンビア（BC）州、サスカチュワン州、マニトバ州、ケベック州

- GST（5%）が適用される。PSTが適用される場合もある。
- 非居住者であっても、州内で事業を営む通常の過程で販売を行う場合、一般的にPST登録は必要となる。

- アルバータ州、3準州（ユーコン、ノースウェスト、ヌナブト）ではPSTはかからず、GST（5%）が適用される。



記録管理要件

- CBSAからの記録要求に応じない場合、罰則を受ける可能性がある。
- 記録は紙または電子媒体で**カナダ国内**に6年間保管しなければならない。
- NRI向け [カナダ国外での記録保持に関する同意書](#)

サービスプロバイダー：通関業者

- カナダの輸入者の大半は、通関業者のサービスを利用して輸入を管理し、出国時および入国確認時に輸入者の代行をしている。
- 通関業者は一定の義務を負うが、通関業者がCBSAに提出する情報に責任を負うのは、最終的には輸入者。



カナダ子会社の設立

会社法の考慮

1. 登記 / ライセンス

- 非カナダ法人（支店など）としてカナダで事業を営む場合、カナダ子会社を通じて事業を営む場合のいずれにおいても、関連する法域における法人登記が必要となる。
- カナダ子会社を設立する場合、どこの管轄州法域に準じるかを考慮する必要がある。

2. 登記費用 / 申告書類作成費用

- カナダ子会社を設立する場合、初期法人設立費用が必要となる。非カナダ法人の場合は、域外事業登録が必要となる。継続的な年次申告書類に係る費用も同様です。

3. 取締役のカナダ居住要件

- カナダ子会社を設立する場合、カナダ事業会社法下を含むいくつかの管轄州域では、カナダ人取締役の居住要件（25%）が適用される。
- オンタリオ州、アルバータ州、ブリティッシュコロンビア州、ケベック州などには居住要件がない。

4. 透明性登録簿-重要な支配力を持つ個人

- 要件なし：アルバータ州、3準州
- 上記以外の州において、法人は透明性登録簿を保持する必要がある（オンタリオ州など）
- 公的提出義務：カナダ事業会社法に基づく連邦法人、ケベック州、（もうすぐ）ブリティッシュコロンビア州にも導入



税法の考慮

税法の考慮		
考慮点	非居住での事業活動（例：カナダ支店）	カナダ子会社設立
所得税	一般事業所得に対して23-31%（州により異なる）：BC州 27%、アルバータ州 23%、オンタリオ州 26.5%	
支店税	カナダ国内に再投資されなかった金額に対して25%（適用される条約により減額される場合がある）、最初の50万カナダドルは免除される	N/A
物品税 (GST / HST)	GST/HST登録が必要。カナダの顧客からの売上に対しGST/HSTを徴収する必要がある。 支出に対するGST/HSTについては、仕入税額控除（ITC）を請求することができる。GST/HSTの申告が必要。	
	非居住者がGST登録をする際、保証金を提供しなければならない場合がある。	N/A
源泉所得税	非居住者がカナダ国内の第三者に提供するサービスについては、支払者は支払額の15%を源泉徴収しなければならない。 「課税対象カナダ資産」の処分の場合、納税許可証明書を取得する必要がある。または、購入者は購入総額の一部（資産により25%または50%）を源泉徴収する必要がある。	非居住者である親法人に対する配当の25%及びその他一定の金額（協定により15%または5%に減額される場合がある）
移転価格		子会社と関連する非居住者間の取引について、カナダ所得税法の移転価格規則を遵守する必要がある。 例：非カナダ親会社とカナダ子会社間のサービス取引は、独立企業間取引でなくてはならない。



法人設立

1. 法人設立手続きは複雑ではない

- オンライン申請が可能（オンタリオ州、ブリティッシュコロンビア州、アルバータ州会社法、及びカナダ事業会社法下の法人設立が該当する）

2. 以下の情報を提供

- 会社名
- 授権株式資本、譲渡制限
- （該当する場合は）事業制限
- 取締役（人数、氏名、住所）
- 登記上の所在地（Bennett Jonesなど法律事務所の住所可能）、事業体の所在地

3. 法人設立のプロセス

- 商号調査および商号予約（場合によっては商号承認およびその他の同意）
- 定款を確認し、署名する。
- 全会一致の株主合意があるかどうかを検討する。
- 代理人が定款およびその他の書式を提出する。
- 組織文書（定款の確認、取締役の人数の確定、監査役要件の免除などの最初の株主決議、および役員の任命、定款の採択、決算期の設定、株式発行の承認、銀行業務の承認などの取締役会決議）を作成する。



質疑応答





Bennett Jones



George W. H. Reid

Partner, International
Trade & Investment group

416.777.7458

reidg@bennettjones.com



Noriko Shimura

Partner, Corporate

403.298.3640

shimuran@bennettjones.com